

大地の風

加美町農業委員会

加美町字長檀75番地2

☎0229-67-5411

第25号

令和元年10月発行



小野田地区味ヶ袋にある、加美町振興公社の「葉菜わさび栽培園」の風景です。栽培は、年間を通して行われ加美町特産品として出荷されています。

さつまいもによる食農教育

会長職務代理者 千葉 連 悦

今年の三月に発表された天候長期予報で、この夏は冷夏との予報に、秋の収穫への不安を感じつつ、好天に恵まれ田植え作業を終えました。その後、七月の天候不順で、冷害の予感を感じたものの、梅雨明けと同時に、一転、連日30度超えの暑さとなり、稲作の作況もここにきて「やや良」とのことです。豊作を願い稲刈時期を迎えております。

現在、加美町農業委員会では、毎年食農教育推進事業として、町立の保育所・こども園・幼稚園の子どもたちと、さつまいも栽培を行っています。この事業は、合併前の旧中新田町農業委員会が取り組んでいた事業の一つで、三十年以上も前から行っています。現在は、JAの協力をいただきながら、加美町全域で実施しています。食育という言葉がまだ定着していない時代、子どもたちに今後の農業を担って欲しいという思いから始まったと聞いています。今なお、継続して行われていることに大きな意義を感じるとともに、歴代農業委員の皆さんに大きな敬意を表すものであります。そして、われわれ農業委員会の活動には、なくてはならない「糧」となっております。

さつまいもを収穫する子どもたちの満面なる笑顔が楽しみです。

トピックス

P2

- ・食農教育
(さつまいも苗植)
- ・新委員紹介

P3

- ・委員会活動報告
(旧田代放牧場視察)
(農地パトロール)

P4

- ・委員会活動報告
(女性委員研修会)
(意見交換会)

P5

- ・農家を訪ねて in 袋

P6

- ・農活雑感
・編集後記

食農教育推進事業

さつまいもの苗を植えました

年号が変わり令和となった5月、毎年恒例の「さつまいも植え」を町内の保育所・子ども園・幼稚園児を対象に行いました。

天気にも恵まれ、澄みきった青空と、温かい日差しの中楽しく作業を行い、準備した500本の苗は、あっという間に植え付け作業が終わってしまいました。

「早く大きくなあれ」と願いを込めながら作業をする子どもたちを見て、子どもたちのこの小さな一歩が、食育への大きな一歩であれと願います。

取材：農地利用最適化推進委員 大野 美知雄



- 5/28 賀美石幼稚園 年中・年長 17名
- みやざき園 年中・年長 30名
- 5/30 おのだひがし園 年長 25名
- おのだにし園 年中・年長 23名
- 5/31 中新田保育所 年長 45名



新任委員の紹介

先に行われた加美町議会6月定例会において、議会の同意を得て、新たに3名が農業委員に任命されました。また、7月1日の農業委員会総会において委員会の同意を受け1名が農地利用最適化推進委員に任命されました。

今回の任命により、農業委員については定員19名が全てそろい、農地利用最適化推進委員については、定員より3名少ない6名の構成となりました。

農業委員



農政調査会
佐藤 七穂
(羽場)

担当区：羽場、城生

同じ農業者として、様々な問題に取り組む農業委員の姿に感銘を受け、少子高齢化が進んでいる我が町のこれからの農業の一助になればと思い農業委員に手を上げさせていただきました。



農政調査会
中村 貴美子
(西町)

担当区：西町、新丁、田川

農業委員一期目です。加美町農業振興のため、先輩方のご指導を賜りながら、また勉強させていただきながら委員活動に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



農地調査会
畠山 智史
(雷)

担当区：雷、長清水、西上野目

世界農業遺産のこの地で「人と農業」の問題解決に取り組み、次世代への架け橋となるよう努めてまいります。



農地調査会
尾形 明
(上多田川下)

担当地区：広原

農業経営者の高齢化、後継者不足、人口減少と農村を取りまく環境は、大変厳しいものがあります。町民の皆様より知恵とアイデアをいただきながら、元気な農村づくりをめざします。

旧田代放牧場視察

7月1日、農業委員及び農地利用最適化推進委員の研修として19名の委員が出席し、宮崎地区旧田代放牧場の汚染牧草の保管状況を視察しました。現地では、町の農林課の担当より現状について説明を受けました。旧田代放牧場には約2,000tの汚染牧草を一時保管しており、農家で保管している分と合わせると約4,100tが町内で保管されています。そのうちすき込みやたい肥化して処理することが認められている400Bq以下のものが1,150tほどです。



一日も早い汚染牧草問題の解決を望みます

町では、これまでに3地区で6t(30a)の汚染牧草のすき込み実証実験が行われ、今年度は、町民の理解を得ながら、約90tを4.5haの町有の遊休農地へすき込みを行う予定にしているとのことです。

各委員からは、汚染牧草の処理や今後の対策についての質問や、住民へのきめ細かな情報の周知を求めるなどの要望も出されました。

取材：農業委員 板垣文一

農地パトロール

今年度も、8月2日・6日・7日の3日間、町内全域の農地パトロールを行いました。

優良農地確保に向けた活動として、①地域の農地利用の確認 ②遊休農地の実態把握 ③違反転用の発生防止・早期発見などを目的に、毎年8月に行っています。このパトロールの結果を踏まえ、対象となった農地の所有者の皆さんへ意向調査を行うこととなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

昨今、農業の高齢化や兼業化が進み、農地の維持管理が大変難しくなっており、多くの農家の皆さんの課題となっています。お一人で悩まず、まずはお近くの農業委員までご相談ください。

また、農業委員会では、毎月農家相談日を設けておりますので、お気軽にご相談ください。



該当農地はすべて目視により確認します



農道の管理は優良農地の確保に必要です

農家相談日

- 日程

| 令和元年 | 令和2年 |
|----------|---------|
| 10月7日(月) | 1月6日(月) |
| 11月5日(火) | 2月5日(水) |
| 12月5日(木) | 3月5日(木) |
- 場所 小野田支所2階西側会議室
- 時間 9:30~15:30

東北・北海道ブロック農業委員会女性委員研修会

東北・北海道ブロックの女性農業委員研修会が8月22日に仙台市を会場に開催され、215名が参加しました。今回の研修は「社員一人ひとりが輝ける職場を目指して女性活躍に向けた取り組み」と題し、岩手県一関市にある(有)かさい農産の取締役社長 葛西亮介氏のお話でした。小松菜・ほうれん草・ごぼう・人参などを作っており、子育て中のお母さんや介護中の人でも気兼ねなく楽しく働けるような雇用体制を構築。突然の休みにも対応できるように作業はチーム制で行っており、メンバーの入れ替えや補充をすることで、作業の遅れをなくしているそうです。



軽妙な語り口調での講義の様子

加美町でも自分の時間に合わせて働ける場所があれば、若い人達にも農業に興味を持ってもらえるのではないかと思います。

次に、「地域の話し合い活動を円滑に進めるために～伝える・伝わる声と話し方」と題し、NHK仙台放送でキャスターとして活躍した赤間裕子氏のお話でした。人に伝わる話し方とは、声と話し方を磨くことが重要となってくるそうです。いろいろな場面での話し方のコツとテクニックについてご指導いただきました。

早速、普段の生活に取り入れ、地域の皆さんとの交流に活かしていきたいと思います。

取材：農業委員 伊藤 登喜子

色麻町農業委員会との意見交換会

「遠くの親戚より近くの他人」という言葉があるが・・・

色麻町農業委員会とは、同じ加美郡に居ながら県の農業委員大会や近県での研修会で顔を合わせても、会釈するくらいで交流はありませんでしたが、情報の共有などを目的に、意見交換会を行ってはどうかと事務局サイドから話が持ち上がりました。加美町が新体制になったこともあり、ぜひ、実現したいとの思いで準備を進め、8月26日の定例総会後に小野田地区の会場において開催することになりました。

意見交換会1つ目の議題「集積・集約・耕作放棄」について、各町の問題点を提示し、意見を交わしました。色麻町では集積を進めるうえで重要となる受け手の確保として法人化を進めてきたが、農業経営者の高齢化で集落をまとめるのに大変苦勞をした。しかし現在は、法人化に向けて、何とか明るい見通しが出てきたとの意見が出ていました。加美町の事例としても、色麻町と同じで高齢化が進み、後継者不足などによりなかなか法人化が進まない。そして、意欲のある人が居ないため、これからの農業経営をどのように進めたらよいかなど率直に状況を訴えるなどして、両町の問題について確認し合いました。

2つ目の議題は「女性参画について」です。それぞれの町には女性が活躍できる場として産直販売所があります。小遣い取りと思い野菜を作り出荷し始めたところ、小遣いを通り越すぐらいの収入につながり農業が面白くなってきた！と女性農業委員からは元気の出る意見も出され、女性の底力を感じました。



今後、ますます期待が寄せられる産直販売所

その後行われた懇親会では、和気あいあいとした交流の中で、互いの農業問題について共有することができました。

「遠くの親戚より近くの他人」もっと早く意見交換会をしていれば・・・今後も、近くの他人として交流を深めていきたいです。

取材：農業委員 半田 守



ネギ出荷作業、牛の飼育に全力で頑張ってます！

今回ご紹介するのは・・・

お名前：^{ほん} ^だ ^{こう} ^た **本多浩太**さん

平成元年7月14日生 30歳

浩太さんは、宮城県加美農業高等学校を卒業後、会社員として7年勤めたのちに、宮城県農業大学校畜産学部に入學し、畜産関係の資格取得や和牛繁殖の知識を学び卒業後、和牛の繁殖経営を行っています。現在は、13頭の成牛と仔牛6頭を飼育しており、そのほかにもネギ1haの栽培、家畜人工受精師や削蹄師としても頑張っています。

今後は、削蹄師としての仕事に力を入れ、地域の畜産を盛り上げていきたいと語ってくれました。

取材：農業委員 澁谷幹男

農地の権利移動・設定・転用等の状況
令和元年度上半期

| 項目 | | 件数 | 面積㎡ |
|---------------------------------------|-------------------|----|---------|
| 農地として利用するための移動・設定 農地法第3条許可 | 贈与 | 9 | 77,375 |
| | 賃貸借の解約(農地法第18条通知) | 23 | 156,195 |
| 農地として利用するための移動・設定 農用地利用集積計画 | 利用権の設定(賃貸借) | 39 | 370,386 |
| | 利用権の設定(使用貸借) | 1 | 40,300 |
| | 所有権移転(売買) | 3 | 7,992 |
| | 農地中間管理事業 | 1 | 30 |
| | 合計 | 44 | 418,708 |
| 農地の転用 農地法第4・5条許可 | 自己転用 | 1 | 763 |
| | 権利移転を伴う転用 | 18 | 10,718 |
| | 合計 | 19 | 11,481 |

加美町農業者年金加入者協議会の解散についてのお知らせ

令和元年6月19日に開催された第17回通常総会において、農業者年金加入者協議会が、令和2年3月31日をもって解散することになりました。

これまで、長きにわたり活動をしてまいりましたが、今後も、引き続き農業委員会とJA加美よつばが連携し、農業者年金制度の啓蒙啓発を行っていくこととしておりますので、ご理解をお願いします。

会員の皆様には、本協議会に対しご理解とご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

なお、今年度の収支報告につきましては、後日発行の広報誌でお知らせをいたします。

農業委員 山本 成

近年、多発大規模化する豪雨災害に備えるため、また、農業経営を安定化するため、様々なリスクに備えた収入保険の必要性を感じ今年1月加入しました。

収入保険のメリットは、自然災害による収量減少や品質の低下、市場価格の下落や、ケガや病気で収穫できない場合も補償されることです。

収入保険の魅力は、どのくらい補てん金をもらえるのか、掛金はいくらになるのか、自分で試算することができることです。

また、「掛捨ての保険方式」と「掛捨てとならない積立方式」を組み合わせる自由を選択することができます。

収入保険には、簡易な方式を含む青色申告の実績が一年分あれば加入することができます。農業共済の対象外の作物導入を考えている方や、ナラシ対策に加入できない方は、加入検討をしてみてもいいでしょう。



編集後記



収穫の秋がやってきました。今年のお米の味はどうでしょうか？

幼い頃「夏が暑いと百姓は何もしないで休んでいい。ちゃんとお天道様が働いてくれる」と祖父が話していたのを思い出します。

しかし、この夏は異常な暑さで、電光掲示板の『38℃』を見た時はため息が出ました。畜産農家の私は、牛の体調変化にも気を配りながら、なんとかこの夏を乗り切りました。

今月末には、子どもたちと春に植えたさつまいもを収穫します。雑草やイノシシに負けずに育ったさつまいもと一緒に掘るのが楽しみです。いっぱい穫れますように！

編集委員長 小山京子

全国農業新聞

農業者の立場に立って編集・発行している農家のための情報紙です！

- ◎発行日 毎週金曜日
- ◎購読料 月額700円(税込)
- ◎発行所 全国農業会議所
- ※購読の申し込みは農業委員会へ

編集委員

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 小山京子 |
| 副委員長 | 杉村昭宏 |
| 委員 | 伊藤登喜子 |
| 委員 | 猪股弘 |
| 委員 | 山本成 |
| 委員 | 中村貴美子 |
| 委員 | 大野美知雄 |

加美町農業委員会事務局

☎0229-67-5411

農業者の未来を支える農業者年金

農業者年金6つのメリット

- 1 農業に従事する人(60歳未満)なら幅広く加入できる
(ただし、国民年金の第1号被保険者に限る)
- 2 積立方式だから、少子高齢化でも安心、運用も手堅く
- 3 保険料は自分で決められる、いつでも変更できる
(月額20,000円~67,000円)
- 4 担い手には保険料の国庫補助がある
(補助額は、4,000円~10,000円の範囲で期間限定)
- 5 保険料は全額、社会保険料控除へ
(確定申告時の税制上優遇措置)
- 6 終身年金で80歳までの保証付き